

高岡市議会 9月定例会提出議案について

1 件数

- ・初日提案（9月8日）24件（予算6件、条例9件、その他7件、認定2件）
- ・追加提案（9月29日）6件（人事6件）

2 議案の概要（予算議案を除く。）

（1）条例（9件）

1 高岡市保育所条例の一部を改正する条例

【子ども・子育て課】

（趣旨・内容）

公立保育所等の施設再編の基本方針を踏まえ、私立認定こども園が開園予定である戸出地区の市立保育園2園（戸出保育園、戸出東部保育園）を廃止するもの

- ・施行期日 令和6年4月1日

2 高岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【子ども・子育て課】

（趣旨・内容）

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴い、引用条項を整理するもの

- ・施行期日 公布の日

3 高岡市民病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

【市民病院総務課】

（趣旨）

在宅療養支援の拡充と地域連携の推進を図るため、市民病院において、従来の医療保険に加え介護保険での訪問看護を開始するにあたり、所要の改正を行うもの

（主な内容）

- ・使用料及び手数料の規定に、以下のサービスに要する費用の規定を追加
 - (1) 指定居宅サービス
 - (2) 指定介護予防サービス

- ・施行期日 公布の日

4 高岡市地域交流センター条例（新規）

【共創まちづくり課】

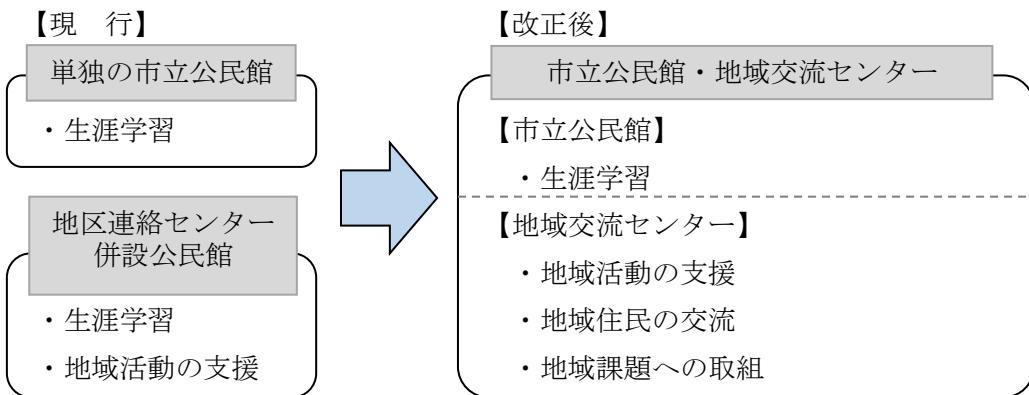
（趣旨）

市民が主体的に地域づくりを行うための活動及び交流の場として、市立公民館施設に地域交流センターを設置するもの

（主な内容）

1 地域交流センターの概要

市立公民館が担ってきた生涯学習の拠点としての機能を維持しつつ、地域住民の交流、地域課題への取組等の場として利用用途を拡充



※営利事業等での利用が可能なほか、使用料を設定し施設の貸出を実施

※市立公民館は一定の移行期間を設けた上で、 地域交流センターに一元化予定

2 設置場所（対象となる市立公民館）

市立公民館 32 館（コミュニティセンター3館（伏木・戸出・中田）及びふくおか総合文化センター内の福岡中央公民館を除く）

3 使用料

区分	基本使用料(円)					
	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日
午前9時 ～正午	午後1時 ～5時	午後6時 ～9時30分	午前9時 ～午後5時	午後1時 ～9時30分	午前9時 ～午後9時30分	
ホール、 大会議室	2,000円	2,000円	2,000円	4,000円	4,000円	6,000円
その他の 会議室等	1,000円	1,000円	1,000円	2,000円	2,000円	3,000円

※営利、商業宣伝等を目的とする利用の場合、利用者が入場料等を徴収する場合は別途加算あり

- ・施行期日 令和6年4月1日

5 高岡市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例

【市民生活課】

(趣旨・内容)

福岡駅前周辺の利便性向上を図るため、福岡にぎわい交流館多目的広場の整備にあわせ、自転車駐車場を設置するもの

名 称：高岡市福岡駅前北自転車駐車場（福岡町下蓑 406 番地 1）

収容台数：20 台（自転車のみ）

- ・施行期日 令和 5 年 11 月 1 日

6 高岡市営住宅条例の一部を改正する条例

【建築政策課】

(趣旨)

新婚世帯及び子育て世帯の住宅支援として、市営住宅の裁量階層世帯の入居対象を拡充するもの

(主な内容)

裁量階層世帯の入居対象者

現 行	改正後
<ul style="list-style-type: none">・高齢者等世帯・障害者等世帯・子育て世帯（<u>小学校就学前の者がいる場合</u>）	<ul style="list-style-type: none">・高齢者等世帯・障害者等世帯・子育て世帯（<u>18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間の者がいる場合</u>）・<u>新婚世帯（夫婦のいずれもが婚姻の届出日現在で 40 歳未満かつ婚姻の届出日から 1 年以内に市営住宅に入居した場合。入居から 3 年間が対象。）</u>

※裁量階層世帯：特に居住の安定を図る必要がある場合として条例で定める世帯で、

一般世帯より収入要件が緩和される。

※裁量階層世帯の収入要件：月額 214,000 円以下（一般世帯は月額 158,000 円以下）

- ・施行期日 令和 5 年 10 月 1 日（現入居者の家賃については、来年度分から適用）

7 高岡市立学校設置条例及び高岡市公民館条例の一部を改正する条例

【教育総務課】

(趣旨)

令和6年4月に高岡西部中学校区及び五位中学校区において統合小学校が開校するにあたり、所要の改正を行うもの

(主な内容)

1 学校の名称及び位置の変更

	現 行	改正後
高岡西部中学校区	横田小学校	高岡西部小学校（横田町三丁目4番1号）
	川原小学校	
	西条小学校	
五位中学校区	五位小学校	五位小学校（柴野内島202番地）
	千鳥丘小学校	

2 公民館の対象区域名の規定の変更（小学校名から地名に変更）

- ・施行期日 令和6年4月1日

8 高岡市福岡町島田邸条例を廃止する条例

【生涯学習・スポーツ課】

(趣旨・内容)

施設の老朽化等の状況を踏まえ、福岡町島田邸を廃止するもの

- ・施行期日 令和6年1月1日

9 高岡市火災予防条例の一部を改正する条例

【消防本部予防課】

(趣旨)

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令等の改正に伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

1 消防法令上の安全基準の見直しに伴い、蓄電池設備に係る基準を見直し

(1) 蓄電池設備の規制対象の見直し（蓄電池容量（キロワット時）を用いて区分）

現 行：4,800 アンペアアワー・セル未満の蓄電池設備は規制の対象から除く

改正後：10 キロワット時以下（一定の出火防止措置が講じられたものは 20 キロワット時以下）の蓄電池設備を規制の対象から除く

(2) 耐酸性の床上等に設けなければならない蓄電池設備の見直し

現 行：アルカリ蓄電池以外の蓄電池設備

改正後：開放形鉛蓄電池

(3) 屋外に設ける蓄電池設備の建築物からの離隔距離要件の見直し

現 行：原則、建築物から 3 メートル以上の離隔距離が必要

改正後：延焼防止措置が講じられた一定のものについては、建築物からの離隔距離が不要

(4) 火を使用する設備等の設置に係る消防署長への届出対象の見直し

現 行：4,800 アンペアアワー・セル未満の蓄電池設備は届出不要

改正後：20 キロワット時以下の蓄電池設備は届出不要

2 廉房設備において、固体燃料を用いた火気設備である炭火焼き器の建築物との離隔距離を新たに規定（現行適用される離隔距離要件を緩和）

・施行期日 令和 6 年 1 月 1 日

(2) その他（7件）

1 工事請負契約の締結について

（旧高岡市営長慶寺室内プール・S R ホーム解体工事）

【生涯学習・スポーツ課】

（趣旨）

旧長慶寺室内プール及び旧スポーツ・レクリエーションホームを解体するもの

（主な内容）

- ・工事名 旧高岡市営長慶寺室内プール・S R ホーム解体工事
- ・契約方法 一般競争入札
- ・契約金額 308,000,000 円
- ・契約の相手方 早木・高岡衛生旧高岡市営長慶寺室内プール・S R ホーム解体工事
特定建設工事共同企業体
代表者 高岡市太田 4767 番地
株式会社早木工業
- 構成員 高岡市太田 4767 番地
株式会社早木工業
高岡市材木町 731 番地
株式会社高岡市衛生公社

2 工事請負契約の変更について

（五位中学校区統合小学校校舎新築工事）

【教育総務課】

（趣旨）

インフレスライド条項の適用等により、契約金額を変更するもの

（主な内容）

- ・契約金額 「1,440,120,000 円」 → 「1,449,696,600 円」

3 工事請負契約の変更について

（五位中学校区統合小学校校舎新築電気設備工事）

【教育総務課】

（趣旨）

インフレスライド条項の適用等により、契約金額を変更するもの

（主な内容）

- ・契約金額 「199,436,600 円」 → 「202,049,100 円」

4 工事請負契約の変更について

(五位中学校区統合小学校新築機械設備工事)

【教育総務課】

(趣旨)

インフレスライド条項の適用等により、契約金額を変更するもの

(主な内容)

- ・契約金額 「344,350,600 円」 → 「354,512,400 円」

5 工事請負契約の変更について

(五位中学校区統合小学校体育館等新築工事)

【教育総務課】

(趣旨)

インフレスライド条項の適用等により、契約金額を変更するもの

(主な内容)

- ・契約金額 「682,550,000 円」 → 「686,352,700 円」

6 令和4年度高岡市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

【上下水道局総務課】

(趣旨)

令和4年度高岡市水道事業会計の未処分利益剰余金を処分するもの

(主な内容)

- | | |
|--------------|---------------------------|
| ・未処分利益剰余金 | 778,583,630円 |
| ・議会の議決による処分額 | 778,583,630円 |
| 内訳 | 172,101,900円 (減債積立金に積立て) |
| | 606,481,730円 (自己資本金への組入れ) |

7 令和4年度高岡市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

【上下水道局総務課】

(趣旨)

令和4年度高岡市下水道事業会計の未処分利益剰余金を処分するもの

(主な内容)

- | | |
|--------------|---------------------------|
| ・未処分利益剰余金 | 1,316,107,365円 |
| ・議会の議決による処分額 | 1,316,107,365円 |
| 内訳 | 658,130,807円 (減債積立金に積立て) |
| | 657,976,558円 (自己資本金への組入れ) |

(3) 認定（2件）

1 決算の認定について

（令和4年度高岡市高岡市民病院事業会計決算）

（令和4年度高岡市水道事業会計決算）

（令和4年度高岡市工業用水道事業会計決算）

（令和4年度高岡市下水道事業会計決算）

（趣旨・内容）

高岡市民病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計の令和4年度決算を議会の認定に付するもの

2 決算の認定について

（令和4年度高岡市一般会計歳入歳出決算）

（令和4年度高岡市国民健康保険事業会計歳入歳出決算）

（令和4年度高岡市荻布奨学金事業会計歳入歳出決算）

（令和4年度高岡市駐車場事業会計歳入歳出決算）

（令和4年度高岡市介護保険事業会計歳入歳出決算）

（令和4年度高岡市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算）

（趣旨・内容）

一般会計及び5特別会計の令和4年度決算を議会の認定に付するもの

※ 追加提案（6件）

・人事案件（6件）

1 教育委員会の委員の任命について同意を求める件

藤重 歩氏（1期）の任期が令和5年12月1日で満了することに伴うもの

2 公平委員会の委員の選任について同意を求める件

内島 正義氏（3期）の任期が令和5年11月29日で満了することに伴うもの

3 固定資産評価審査委員会の委員の選任について同意を求める件

谷道 伸也氏（2期）の任期が令和5年11月29日で満了することに伴うもの

4 固定資産評価審査委員会の委員の選任について同意を求める件

中村 あづさ氏（2期）の任期が令和5年11月29日で満了することに伴うもの

5 固定資産評価審査委員会の委員の選任について同意を求める件

益井 美明氏（1期）の任期が令和5年11月29日で満了することに伴うもの

6 人権擁護委員の推薦について意見を求める件

松浦 士朗氏（4期）の任期が令和5年12月31日で満了することに伴うもの